

信州やまなみ国スポ上田市輸送交通基礎調査業務委託仕様書

信州やまなみ国スポ上田市実行委員会

1 業務名

信州やまなみ国スポ上田市輸送交通基礎調査業務

2 業務の目的

本業務の目的は、信州やまなみ国スポ上田市開催競技の参加者輸送にかかる輸送力や駐車場等の現状を把握し、輸送交通計画策定等にかかる基礎資料とするとともに、今後検討すべき課題を抽出し、その解決策の提案を受けることとする。

3 業務場所

信州やまなみ国スポ上田市実行委員会（以下「発注者」という。）が指定する場所

4 委託期間

契約締結の日から令和9年3月12日（金）までとする。ただし、令和9年度の輸送交通関係業務に係る概算経費については、発注者が指定する期日（令和8年9月～令和8年10月頃）までに報告すること。

5 通則

過去数年分の国民体育大会（国民スポーツ大会）の実績（人数、車両台数等）を分析し、傾向を把握したうえで業務を行うこと。

6 業務内容

信州やまなみ国スポ及び令和9年度に予定されている競技別リハーサル大会（以下「競技別リハーサル大会」という。）に係る検討事項の調査に関すること。

(1) 参加区分別輸送手段の設定（信州やまなみ国スポに限る。）

先催の実績を考慮し、「信州やまなみ国スポ上田市輸送・交通基本計画」や競技別参加人数を踏まえ、競技別、参加区分別に輸送手段を設定し、その際の課題や検討事項を盛り込む。

ア 大会参加者

競技会役員、競技役員、競技補助員、競技会係員、競技会補助員、ボランティア、選手・監督、招待者及び視察員をいう。

イ 一般観覧者、学校観戦団体

(ア) 公共交通機関利用可否の検討

各競技会場別に次の交通機関の利用を最大限に検討する。

なお、今後予想される上田市特有の交通事情の変化を踏まえて検討すること。

a 路線バス及びタクシーの輸送力（利用本数・人数及び利用状況）の調査と利用上の課題・対応案（増便等）の作成

b 最寄り駅までの鉄道の輸送力（利用本数・人数）及び競技会場までの徒歩移動の可否調査と課題・対応案の作成

c シェアサイクルの輸送力（移動可能エリア、サイクルポート及び利用状況）の調査と利用上の課題、利用促進案の提案

(イ) 自家用車（持込車両）での来場可否の検討

競技会場別に、大会参加者の駐車場が十分に確保でき、かつ競技会場周辺の交通渋滞を考慮したうえで、一般観覧者の自家用車での来場可否を検討する。

なお、競技会場外の駐車場利用で、徒歩で競技会場に移動できる箇所（概ね2km未満）に

についても検討する。

(ウ) シャトルバス利用の検討

(ア)、(イ)が利用できない場合又は不足する場合、シャトルバスによる計画輸送の実施有無を検討する。

a 最寄り駅等からのシャトルバス利用を検討する。

なお、鉄道の各駅については、安全にバスが待機し、利用者が乗降できる場所の有無についても調査する。

b 駅シャトルバス、パーク&ライドシャトルバスの利用台数、乗降バス数を算定する。

(2) 競技会場の駐車場等の調査及び課題の抽出並びに対策の検討

競技会場及び練習会場は別表1のとおり。

ア 各競技会場及び練習会場のマップ作成

イ 各競技会場の駐車場必要台数の調査

ウ 各競技会場周辺における臨時駐車場の検討提案（場所・台数・課題及び解決策等）

エ 各競技会場周辺道路の課題抽出及び対策の検討

オ 各競技別練習会場の駐車場必要台数の調査

カ 各競技別練習会場周辺道路の課題抽出及び対策の検討

なお、競技別リハーサル大会も見据え検討する。

(3) 車両台数一覧の作成

(1)で設定した輸送手段ごとに必要な計画バス、シャトルバス、タクシー等の必要台数を算出し、競技日程別に車両台数一覧を作成する。

(4) 広域開催競技の方針検討

広域開催競技の「軟式野球」、「ハンドボール」において他市と連携できる内容を検討する。

軟式野球・・・松本市、諏訪市、茅野市及び佐久市と共催

ハンドボール・・・千曲市及び東御市と共催

(5) 指定集合地の選定基準の検討

競技会場地輸送における選手・監督等が、宿舎から競技会場や練習会場に移動する際に使用する指定集合地について、先催市の実績を踏まえ上田市の実情を加味した選定基準を検討する。

(6) 交通対策に関すること

ア 交通混雑エリアの抽出

令和9年度の輸送ルート検討を見据え、競技会場及び練習会場周辺並びに市内の交通状況を把握し、現状の交通課題を抽出する。

イ 運行管理要員、交通誘導員、競技会係員の業務内容の検討

先催市の実績を踏まえ、上田市における業務分担について検討する。

ウ 競技別リハーサル大会の交通誘導員配置計画の作成

競技別リハーサル大会に向け、必要に応じて交通誘導員配置計画を作成する。

エ 競技別リハーサル大会における輸送の検討

競技別リハーサル大会において実施すべき輸送を検討し、その実施運営方法や必要となる手続き等について提示する。

(7) 青の煌めきあおもり国スポ視察支援

ア 現地視察に向けた資料作成

発注者が現地視察先において確認すべき輸送交通業務のポイントを提案する。

イ 現地視察先における輸送に関する説明対応

受注者（本業務を受注した者をいう。以下同じ。）が輸送業務を受託した競技会場等において、現地での運行管理要員、交通誘導員、競技会係員等の指示系統や業務分担について発注者へ説明する。

なお、視察先は上田市開催競技でなくてもよいものとし、青の煌めきあおもり国スポにおいて受託した輸送業務がない場合は、青森視察先ではなく本業務の打ち合わせの際でもよいものとする。

(8) 長野県が行う輸送関連各種調査に係る根拠数値の算出

令和8年度中に長野県が実施する輸送に関する調査への回答に必要な情報を提供する。

(調査の例) 信州やまなみ国スポ競技会場地輸送調査…令和8年9月頃を予定

(調査項目例) 競技会場地輸送における車両使用台数 (大会参加者、一般観覧者)
競技会場地輸送における駐車場必要台数調査 等

(9) 会議運営支援等

各種会議 (信州やまなみ国スポ上田市実行委員会輸送交通専門委員会等) について、発注者の求めに応じ、必要な会議資料を作成するとともに、会議等に同席する。

また、調査結果に対する所見をまとめるとともに、今後必要となるデータ及びデータ収集のための調査に関する内容・手法、対象者、時期等を提案する。

(10) 各種費用の見積書の作成

令和9年度の輸送交通関係業務に係る見積書を作成する。

なお、以下の項目ごとの概算経費については、発注者が指定する期日 (令和8年9月～令和8年10月頃) までに報告すること。

ア 信州やまなみ国スポ上田市輸送交通計画等策定業務委託に関する費用

イ 競技別リハーサル大会に必要な輸送手段等調達費用

ウ 競技別リハーサル大会に必要な運行管理要員の配置・管理費用 (必要備品を含む。)

エ 競技別リハーサル大会に必要な看板作成・設置・撤去費用

オ 新たな企画提案等がある場合は、その実施費用

カ その他、業務に必要な費用

7 協議、打ち合わせ

本業務を適正かつ円滑に実施するため、受注者は発注者を訪問し、次の最低3回以上、発注者と協議、打ち合わせ (以下「協議等」という。) を行うものとする。

(1) 当初：業務着手時

(2) 9月：中間報告時

競技別リハーサル大会に関する項目及び「6 業務内容 (7) 青の煌めきあおもり国スポ視察支援 ア 現地視察に向けた資料作成」については、中間報告時に提出すること。

(3) 最終：成果品納入時

上記(1)から(3)までのほか、必要に応じて発注者、競技団体及び関係機関等との協議等に出席し、それらの承認を受けたうえで本業務を遂行すること。

また、協議等の内容については、受注者において記録を作成し、発注者と相互に確認すること。

なお、協議等に係る交通費等の経費は受注者の負担とする。

8 成果品の納入

本業務の成果品は、以下のとおり納入するものとする。

(1) 納入期限 令和9年3月12日 (金)

(2) 納入先 信州やまなみ国スポ上田市実行委員会事務局

(長野県上田市中心四丁目9番1号 上田市勤労者福祉センター2階)

(3) 成果品

ア 業務報告書 A4版簡易ファイル 1部

イ 業務報告書 電子媒体 (CD-R又はDVD-R) 1部

- ウ 業務に係る根拠資料 一式
エ 発注者、競技団体及び関係機関等との協議等記録簿 1部

9 業務工程表等の作成及び進捗状況の報告

受注者は、国民スポーツ大会（国民体育大会）輸送業務の経験者の配置に努めることとし、業務着手前に次の書類を作成し、発注者に提出すること。

また、業務の進捗状況を毎月末までに文書データにて発注者に報告するとともに、変更等が発生した場合など、必要に応じて随時報告すること。

- (1) 業務工程表（ガントチャート形式） 1部
- (2) 業務責任者及び担当者連絡先一覧 1部

10 委託料の支払い

業務完了後、受注者から適法に提出された請求書を受理した日から30日以内に一括払いする。

11 業務にあたっての留意事項

- (1) 業務遂行にあたっては、関係法令により必要となる許可申請等について関係機関及び施設管理者等と事前に協議を行い、以降の業務がスムーズに実施できる環境を整えること。
- (2) 図面等の修正提出時には、前回からの修正箇所が分かるように表記すること。
- (3) 本仕様書は、本業務の基本的事項について定めるものであり、本仕様書に明示されていない事項又は疑義が生じた事項については、発注者が指示し、又は発注者と協議の上決定するものとする。
- (4) 業務遂行にあたり、令和9年度に予定している輸送交通計画策定業務に向け不備等があると気が付いた場合は、発注者に対し助言等を行うこと。

12 その他

- (1) 受注者は、業務の全部を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、事前に書面にて報告し、発注者の承諾を得た場合で、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせるときは、この限りではない。
- (2) 納入する成果品の著作権及びその他いかなる権利は、当該成果品の引渡し時に発注者に無償で譲渡するものとし、データの改変及び二次利用等に対し、受注者は一切異議を唱えることはできない。
また、成果品の引渡し前であっても、報告された資料等を業務上必要な範囲において使用する場合がある。
- (3) 受注者は、本業務の成果物が第三者の著作権を侵害していないことを保証し、紛争が生じた場合は、受注者の責任と負担において解決するものとする。
- (4) 本業務の履行にあたって、発注者が貸与するデータ等に記載された個人情報及びこれらの情報から受注者が作成した個人情報は、すべて発注者の保有する個人情報とする。受注者は、発注者の保有する個人情報について、上田市個人情報保護法施行条例（令和4年条例第23号）を遵守して取り扱う責務を負い、その秘密保持に厳重な注意を払うものとする。
- (5) 受注者は、本業務（業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせた場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱うこととし、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失及び棄損の防止並びにその他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。

- (6) 業務実施後において、業務完了報告書を作成し、提出すること。
- (7) 受注者は、発注者に対し、過去の経験を生かした多角的なアドバイスを行うこと。
- (8) 受注者は、本仕様書、契約約款及び関係法令・条例等を遵守し、誠実かつ円滑に業務を遂行すること。

別表 1

(1) 信州やまなみ国スポ

競技名	競技会場	練習会場	上田市開催日程
ソフトテニス	上田古戦場公園 テニスコート	丸子テニスコート 真田運動公園テニスコート 武石テニスコート 自然運動公園室内多目的運動場	令和 10 年 10 月 7 日(土) ～10 日(火)
ラグビー フットボール	アンダーアーマー 菅平サニアパーク (菅平高原スポーツランド) メイングラウンド ・ B グラウンド	同 A グラウンド・ C グラウンド	令和 10 年 10 月 6 日(金) ～10 日(火)
ハンドボール	自然運動公園総合体育館	公立大学法人長野大学体育館	令和 10 年 10 月 2 日(月) ～ 5 日(木)
軟式野球	長野県営上田野球場	丸子総合グラウンド 上田城跡公園野球場	令和 10 年 10 月 7 日(土) ・ 8 日(日)

(2) 競技別リハーサル大会

競技名	競技会場 (予定)	大会名 (予定)	日程 (予定)
ソフトテニス	上田古戦場公園 テニスコート オムニコート浅間温泉 テニスパーク (松本市浅間温泉庭球公園)	男子第 72 回・女子第 71 回全日本 実業団ソフトテニス選手権大会	令和 9 年 7 月 ～ 8 月
ラグビー フットボール	アンダーアーマー 菅平サニアパーク (菅平高原スポーツランド)	KOBELCO CUP 2027 第 23 回全国高等学校合同チーム ラグビーフットボール大会 ・ 第 17 回全国高等学校女子合同 チームラグビーフットボール大会	令和 9 年 8 月
ハンドボール	自然運動公園総合体育館	第 32 回ジャパンオープン ハンドボールトーナメント	令和 9 年 8 月
軟式野球	長野県営上田野球場	第 49 回東日本軟式野球大会 2 部	令和 9 年 6 月